

議案第 1 号

復興祈念公園周辺地区における太陽光発電設備等の新設について（脱炭素先行地域づくり事業において検討されている太陽光発電設備等の整備について）

陸前高田市景観条例（平成 30 年条例第 15 号。以下「条例」という。）第 28 条の規定により申請書が提出された下記計画を市長が認定することについて、条例第 37 条第 1 項第 4 号の規定により、審議を求める。

令和 7 年 9 月 29 日

陸前高田市景観審議会長

記

- 1 申請者
合同会社クールソーラーシェアリング
- 2 要認定工作物の建設等の場所
陸前高田市気仙町字中堰 600 番（重点景観地域・復興祈念公園周辺地区）
- 3 要認定工作物の概要
ソーラーシェアリング（営農強化型太陽光発電設備）
設置面積 約 9,000 m²